

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
山形県 鶴岡市	〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市災害対策本部（福祉課付） (令和4年12月31日発生西目地内土砂災害)	2023年1月27日（金）から 同年2月28日（火）まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>